

川崎市立川崎病院通信



川崎市立川崎病院
シンボルツリー



川崎市立川崎病院の基本理念

私たちは、地域の基幹病院として、他の医療機関と連携し、「病気」でなく「病人」を診る心を大切に、安全安心で質の高い医療を、患者の皆さまとともに考え、実践し、健康と福祉の向上を通じて地域社会の発展に貢献することを目指します。



医療機能の拡充に向けて

～いよいよ再編整備の工事が本格化します～



病院機能再編推進委員会
委員長 上田 誠司

病院機能再編推進委員会委員長の上田誠司です。

当院はこれまで院内の「病院機能再編推進委員会」を定期的で開催し、医療部門の拡充に向けて議論を重ねるとともに、令和5年8月からは万全な災害対策と脱炭素を目指し新たに建設した、エネルギー棟と給水ポンプ棟の運用を開始しました。

そしてこれからは、実に5か年かけて、練り上げた計画を具体化するための工事（詳細は次ページの表参照）を本格化させます。

工事は救命救急センター棟の建設をはじめとして、内視鏡の検査ブースの増加や病棟にリハビリスペースを作るなど様々な拡充を予定しています。

今後とも市の基幹病院として、地域貢献ができるように邁進してまいりますので、ご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。



～再編整備工事の流れ～

工事箇所		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
新 棟	救命救急センター新築		※R5.11～			
	薬剤部門等改修（1・2階）					
既 存 棟	内視鏡センター改修（3階）					
	ベッドセンター等整備（地下）					
	外来治療センター等改修（3階）					
	小児病棟・周産期部門改修（8・9階）					
	医療機器センター等改修（4・6・7階）					
	病棟リハビリ部門等改修（10～14階）					
	検査部門改修（2階）					
	精神科部門改修（9階）					全工程完了予定★

※現時点での計画です。進捗等により変更となる場合があります。



救命救急センターの完成イメージ図

〈文責：病院機能再編推進委員会〉

母子の健康を支える助産師の仕事

幅広い仕事内容

助産師は出産をサポートして赤ちゃんを取り上げるだけでなく、妊娠期や出産後の保健指導、乳房のケア、新生児のケアも担います。妊産婦さんと向き合う瞬間の一つひとつを大切に、心のこもったケアを目指しています。



助産外来



産科医師と協働し妊産婦とその家族の意向を尊重しながら、健康診査や保健指導を行います。赤ちゃんの様子をエコーで確認しながら、妊娠期間をより健康で快適に過ごせるようにサポートしています。

保健指導

毎月1回母親学級を開催しています。妊娠、出産によるお母さんの健康管理や出産についてお話しし、出産に向けて心と身体作りをお手伝いしています。

出産後はお母さんの希望や状況に合わせて、育児指導を行います。初産婦さんには個別で沐浴指導を行い、「自信が持てました！」と好評をいただいています。



無痛分娩

妊産婦さんのニーズに応えるため、今年度から無痛分娩を開始しました。産科、麻酔科、新生児科医師と協力しながら一丸となって取り組んでいます。

「ここで出産して良かった」と思っただけのように、安心安全な出産を目指しており、実際に「落ち着いて出産することが出来た！」といった、嬉しいお声をちょうだいしています。



メンタルヘルスケア



周産期はホルモンの変化などから、うつ病を発症する方が増えています。母子ともに健やかに過ごせるよう入院中から一か月健診まで、不安な気持ちを丁寧に聞き取って、産後2週間健診でフォローし、地域の保健師へ橋渡しする役割も担っています。

アドバンス助産師

当院には、自律して助産ケアを提供できる能力を認証された助産実践能力の高いアドバンス助産師が8名在籍しています。5年毎に知識や技術をブラッシュアップし、助産師実践能力の維持向上に努めています。



〈文責：看護部〉

患者さんの権利

当院は、患者さんの医療にかかわる、次の権利を尊重します。

- 1 生命の尊厳と、人格を尊重した医療を受ける権利があります。
- 2 安全安心で質の高い医療を平等に受ける権利があります。
- 3 ご自身の病気や治療について知る権利を持ち、わかりやすく説明を受け、希望や意見を述べる権利があります。なお病名や予後について知りたくない場合は、そのお気持ちを尊重します。
- 4 ご自身が受ける医療を自らの意思で選択あるいは拒否する権利があります。
- 5 ご希望により、診療のいかなる段階においても、他の医師および他の医療機関の医師の意見（セカンド・オピニオン）を求める権利があります。
- 6 診療上の個人情報厳重に保護され、その秘密は守られます。

〔発行元〕令和6年1月23日発行（第52号）

発行責任者：渡辺 貴彦／編集：広報委員会

事務局：川崎市立川崎病院庶務課 川崎市川崎区新川通12-1 電話：044-233-5521

<http://www.city.kawasaki.jp/32/cmsfiles/contents/0000037/37856/kawasaki/>